

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県磐田市池田538番地の2
氏 名 有限会社 池上開発事業
代表取締役 池上 道弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友



許可の年月日 令和7年5月25日

許可の有効年月日 令和12年5月24日

1. 事業の範囲

- 中間処分
天日乾燥処分 - 汚泥
- 焼却処分 - 廃油（廃ウエスに限る。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ
- 破碎処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず
- 熔融固化処分 - 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）
- 圧縮梱包処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず
- 薬剤による固化処分 - 汚泥

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	3年	5月20日	新規許可
平成	7年	5月25日	更新許可
平成	12年	5月25日	更新許可
平成	17年	6月1日	更新許可
平成	22年	6月7日	更新許可
平成	27年	10月16日	更新許可
令和	2年	9月30日	更新許可
令和	8年	3月2日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

許認可確認用
複製及びその他の使用禁止